事業事前評価表(開発調査)

作成日：2002年5月13日 担当部・課：農林水産開発調査部農業開発調査課

1. 対象事業名：タンザニア国全国灌漑マスタープラン調査 本格調査

2. 我が国が援助することの必要性・妥当性

(1) 現状及び問題点

現在、タ国の灌漑開発は、国家灌漑開発計画（NIDP：94年策定）を基に進められているが、中・長期的展望、国家農業政策との整合性、データの信頼性等が現実から大きく乖離していると言われており、灌漑開発が農業・畜産政策で述べられている目標にどのように寄与するのか定量的に述べられていない。また、NIDP策定後も、実施状況は思わしくなく、計画の実現性も低いと報告されている。

(2) 国家開発計画、地域開発計画、分野別計画などの計画と当該案件の整合性

タ国は農業畜産政策（97年策定）において、増加（年2.8%）の一途をたどる国民を養うために、年間4%以上の食糧生産の増加を詠い、灌漑の必要性を掲げている。農業分野戦略書案（ASDS）においては、灌漑農業の開発と促進を農家の経済の改善のために必要な優先課題としている。本案件はASDSを上位計画とし、また、今後策定される農業セクター開発計画（＝ASDP）と連携の下に実施する。

(3) 他国機関の関連事業と当該計画の整合性

他援助機関が全国レベルの灌漑計画を策定するという動きは無い。

(4) 我が国の当該国への基本的な援助方針との整合性

食糧安全保障、貧困削減というタンザニア国への援助方針があるが、本件は右に資するものであり、整合性あり。

3. 事業の目的

NIDP、各灌漑局に蓄積されているデータ、他ドナー・我が国の灌漑プロジェクト成果等を通じて得られた結果を分析し、全国レベルの灌漑開発計画（M/P）を策定する。M/P策定後に優先地区/課題の選定を行い、行動計画を策定する。行動計画で提案された計画の一部について実証調査を実施し、その結果をM/Pにフィードバックしてより実践的なM/Pを策定することにより、タ国の食料生産の安定・増加に資することを目的とする。

調査プロセスにおいて、タ国のオーナーシップの育成を図り、調査終了後にはタ国が灌漑分野で主導的な役割を担えるよう能力開発を行う。

4. 事業の内容

(1) 対象

a. 調査対象：タンザニア国全土

b. 技術移転の対象：農業・食糧安全保障省職員

(2) アウトプット

a. 計画策定：国家レベルの灌漑マスタープラン及び優先地区/課題に係る行動計画

b. 技術移転：灌漑計画策定及び事業監理に係る技術の移転

(3) インプット

a. コンサルタント（分野・人数）

分野	人数	分野	人数
総括/開発政策	1	組織/制度/運営	1
灌漑排水計画/水管理	1	農業生産基盤	1

営農/土地利用計画	1	マクロ経済/援助動向	1

b. その他

- 研修員受け入れ（灌漑排水計画策定手法）：2名程度（2002～2003年度）
- 調査に必要な機材の購入

(4) 総事業費

調査に要する費用：約2.9億円

(5) 調査スケジュール

2002年4月～2004年3月

(6) 実施体制

a. 協力相手国実施機関名：農業・食糧安全保障省

b. 協力相手国実施機関の責任者：農業・食糧安全保障省灌漑局長（Mr. SIMBA）

5. 成果の目標

(1) 提案計画の活用目標

- M/Pの活用により、タンザニア国の灌漑開発がM/Pのフレームの下に実施される。

(2) 活用による達成目標

- 行動計画の活用における優先地区の食糧生産が増加し、食糧生産量の年次変動が減少する。

6. 外部要因リスク

予想を超える気象変動、タンザニア国の農業政策の大きな変化、治安の悪化

7. 今後の評価計画

(1) 事業評価に用いる指標

a. 活用の進捗度

- M/Pを活用したドナー数

b. 活用による達成目標の指標

- 優先地区の農作物の単収
- 農作物の生産量
- 灌漑排水整備面積

(2) 評価する方法及びタイミング

事後評価：2012年３月